

ちばやあかさか

人の動き

世帯数および人口
(昭和49年4月1日現在)
世帯数 1,124戸
人口 5,058人
男 2,423人
女 2,635人

発行所 千早赤阪村役場

TEL (07217) 代 ② 0081

印刷 富田林市 東野印刷所

桜花らんまんの候

若草もえる季節となり、進級・進学・就職と心新たに
出発せられたことと存じます。
毎年行なわれている春の交通安全運動も心新たに、事
故のないように一人ひとり気をつけましょう。



議会の動き

昭和四十九年

第一回臨時会

昭和四十九年第一回臨時会は、去る二月二十五日午前九時三〇分より役場会議室に招集、同臨時会において可決承認されましたことは次のとおりです。

議案第一号

千早赤阪村職員定数条例一部改正の件

議案第二号

千早赤阪村分課設置条例の制定の件

議案第三号

千早赤阪村報酬及び費用弁償条例一部改正の件

議案第四号

一般職の職員の給与に関する条例一部改正の件

議案第五号

千早赤阪村水道事業の設置等に関する条例一部改正の件

議案第六号

千早赤阪村水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例制定の件

議案第七号

昭和四十八年度千早赤阪村一般会計歳入歳出予算補正の件

議案第八号

千早赤阪村道路線の認定について

昭和四十九年

第一回定例会

昭和四十九年第一回定例会は、去る三月十一日より二十日までの十日間の期間を持ち、午前九時三〇分、役場会議室に招集、同定例会において可決承認されましたことは次のとおりです

議案第九号

専決処分承認を求めることについて

議案第十号

千早赤阪村税条例の一部を改正するの件

議案第十一号

千早赤阪村健康保険条例一部改正の件

議案第十二号

千早赤阪村廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正の件

議案第十三号

昭和四十八年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算補正の件

議案第十四号

村公金預入機関の件

議案第十五号

昭和四十九年度千早赤阪村一般会計予算の件

議案第十六号

昭和四十九年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算の件

議案第十七号

昭和四十九年度千早赤阪村普通道路特別会計予算の件

議案第十八号

昭和四十九年度千早赤阪村水道事業特別会計予算の件

議案第十九号

千早赤阪村議会委員会条例一部改正の件



毎月五日は

少年を守る日

家庭も社会も健全な青少年を育てるため協力しましょう。

政府も福祉国家を目指す
とうぶ声をあげ今年で二年
目に入りました。老人医療
の六十七才から六十五才へ
と年齢の引き下げを本年三
月一日より実施、又高額医
療補助につきましては国の
法制化(五十年十月)を待
たず本年七月より実施する
はことになっております。
身体障害者の医療費扶助
又、寝たきり老人等、困っ
ておられる方々にも村とし
て、出来る限りの努力を
おしめしません。老人医療無
料化の年令引き下げに伴な
い老人のローブウエイ優待
の年令も六十五才に引き下
げ、一日なりともゆくり
と、くつろいでいただきた
いと思っております。

これらの社会福祉事業に

第一期工事も皆様方の支援のもとに完了し、四十九年度は第二期に入りまして。西浦高塚線、鎌谷線農道整備と、農業近代化施設整備事業として多目的灌漑施設十五ha（軌条式運搬施設十六ha）自然休養村園地管理施設八棟五八九㎡、しいたけ栽培施設三棟六〇〇㎡内水面養植施設、池四五〇㎡、釣池四〇〇㎡と施設の充実を一日も早く完成させ観光農業としての第一歩をと、考えておる次第でございます。



すてに、臨時広報においてお知らせ致しましたように、富田林市消防署に事務委託をして実施致します。

地域住民の方々の健康増進という使命をにない、よくよく定着してまいりました。ご承知の通り昨年度よ

を肩守ってゆきたいと考へる所存でございますので、教育にたずさわる先生方やご両親のご協力を賜りたく存じます。

不特定多数の人々にご利用いただく事業であり、しかも天候に左右される非営

力をいただき誠にありがとうございます。

不特定多数の人々にご利用いただく事業であり、しかも天候に左右される非常にむずかしい事業であります。が、四十九年度中には週休二日制も相当実施されるものと予想されます。そこで宣伝と事業所への勧誘、ラジオ放送等によっての広報範囲の人々に知ってもらおうというやり方で、一年中を通じて客足の確保をねらっております。



この水の問題は早急に解決しなければならぬものでありますが、財源の關係により、三ヶ年計画により実施致したいと考えておりますので、皆様方の深いご理解を賜りたく存じます。

昭和49年度 千早赤阪村歳入歳出予算

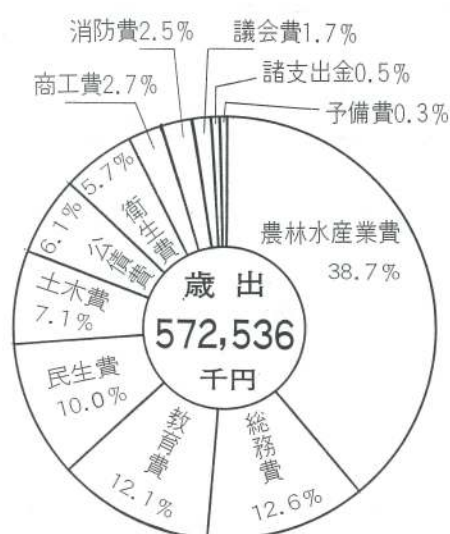
○一般会計

歳 入

歳 出

(単位千円)

款	前年度	本年度	比較	款	前年度	本年度	比較
① 村 税	61,840	72,653	10,813	① 議 会 費	6,607	9,669	3,062
② 地方譲与税	1,000	1,500	500	② 総 務 費	65,792	72,175	6,383
③自動車取得税交付金	4,500	5,000	500	③ 民 生 費	42,280	57,241	14,961
④ 娯楽施設利用税交付金	1,000	15,000	500	④ 衛 生 費	21,360	32,699	11,339
⑤ 地方交付税	136,000	174,000	38,000	⑤ 農林水産業費	119,200	221,333	102,133
⑥ 交通安全対策特別交付金	200	350	150	⑥ 商 工 費	5,962	15,182	9,220
⑦ 分担金及び負担金	498	480	△ 18	⑦ 土 木 費	40,021	40,822	801
⑧ 使用料及び手数料	1,347	980	△ 367	⑧ 消 防 費	7,030	14,038	7,008
⑨ 国庫支出金	15,258	17,570	2,316	⑨ 教 育 費	65,768	69,190	3,422
⑩ 府 支 出 金	126,361	217,649	91,288	⑩ 災 害 復 旧 費	19,631	0	△19,631
⑪ 財 産 収 入	1	5,001	5,000	⑪ 公 債 費	27,731	35,187	7,456
⑫ 繰 越 金	4,500	5,000	500	⑫ 諸 支 出 金	3,000	3,000	0
⑬ 繰 入 金	12,000	7,000	△5,000	⑬ 予 備 費	2,000	2,000	0
⑭ 諸 収 入	13,177	21,153	7,976				
⑮ 村 債	48,700	29,200	△19,500				
歳 入 合 計	426,382	572,536	146,154	歳 出 合 計	426,382	572,536	146,154



昭和49年度特別会計歳入歳出予算

○ 索道事業 歳 入

歳 出 (単位千円)

款	本年度	前年度	比較	款	本年度	前年度	比較
① 索道事業収入	50,055	57,120	△ 7,065	① 索道事業費	36,915	30,744	6,171
② 営業外収入	1,145	181	964	② 公債費	13,785	26,057	△12,272
歳入合計	51,200	57,301	△ 6,101	③ 予備費	500	500	0
				歳出合計	51,200	57,301	△ 6,101

○ 水道事業

(収 入)

(1)収益の収入及び支出

(支 出)

区分	前年度	本年度	比較増減	区分	前年度	本年度	比較増減
款1 水道事業収益	21,588	27,234	5,646	款1 水道事業費用	16,652	27,234	10,582
項1 営業収益	21,548	11,824	△ 9,724	項1 営業費用	11,766	22,430	10,664
水道料金	11,098	11,784	686	総係費	9,048	19,631	10,583
受託工事収益	10,440	0	△10,440	減価償却費	2,718	2,799	81
手数料	10	40	30	項2 営業外費用	4,786	4,604	△ 182
項2 営業外収益	40	15,410	15,370	企業債利息	4,786	4,604	△ 182
雑収益	10	15,380	15,370	項3 予備費	100	200	100
受取利息	30	30	0	予備費	100	200	100

(収 入)

(2)資本の収入及び支出

(支 出)

区分	前年度	本年度	比較増減	区分	前年度	本年度	比較増減
款1 資本の収入	256,925	0	△256,925	款1 資本の支出	229,939	2,540	△227,399
項1 工事負担金	255,133	0	△255,133	項1 建設改良費	219,335	0	△219,335
項2 出資金	1,792	0	△ 1,792	工事負担金	168,701	0	△168,701
				工事請負費	38,162	0	△38,162
				補償金及補填金	8,772	0	△ 8,772
				設計委託料	3,700	0	△ 3,700
				項2 企業債償還金	2,774	2,540	△ 234
				企業債償還金	2,774	2,540	△ 234
				項3 固定資産購入費	7,830	0	△ 7,830
				土地	7,500	0	△ 7,500
				機械及装置	330	0	△ 330

○ 国民健康保険

歳 入

歳 出

款	本年度	前年度	比較	款	本年度	前年度	比較
① 国民健康保険料	18,357	14,559	3,798	① 総務費	5,164	3,694	1,470
② 一部負担金	1	1	0	② 保険給付費	47,752	40,246	7,506
③ 使用料及手数料	1	1	0	③ 保険施設費	300	232	68
④ 国庫支出金	29,153	23,680	5,473	④ 諸支出金	430	530	△ 100
⑤ 府支出金	1,883	908	975	⑤ 予備費	500	500	0
⑥ 繰入金	3,000	3,000	0	歳出合計	54,146	45,202	8,944
⑦ 繰越金	1,718	3,000	△ 1,282				
⑧ 諸収入	33	53	△ 20				
歳入合計	54,146	45,202	8,944				

歳 入

国民健康保険直営診療所

歳 出

款	本年度	前年度	比較	款	本年度	前年度	比較
① 診療収入	21,960	17,994	3,966	① 総務費	11,689	9,089	2,600
② 使用料及び手数料	6	6	0	② 医業費	10,430	8,230	2,200
③ 繰越金	920	1	919	③ 公債費	952	952	0
④ 繰入金	400	500	△ 100	④ 予備費	300	300	0
⑤ 雑収入	85	70	15			0	
歳入合計	23,371	18,571	4,800	歳出合計	23,371	18,571	4,800

印鑑登録切り替えの

まだの方へ

昭和四十八年十月一日より印鑑証明制度が変わり、十月一日以前に印鑑登録された方で、すでに登録の切り替えを終えて印鑑登録手帳を受けられた方は、現在35%程度しかおられません。まだ切り替えをしていない方は、本年九月三十日までには切り替え期間ですが、八月・九月の期間終了前は混雑すると思われるので早目に切り替えを済ませてください。

住民課

水道工事委託
についてお知らせ

平素は本村水道事業に何かとご支援、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。すでに皆様ご承知のことと存じますが、本村給水装置の修繕工事は昭和44年10月より左記公認業者に委託契約をしております。

新設、増設、改設、修繕等の水

千早赤阪村大字東阪
大浦水道ポンプ
大浦延治 電話②二〇八
千早赤阪村大字川野辺
北野水道設備工業
北野恒治 電話②〇五四七
美原町平尾
(例) 阪南水道建設
代表者 米内健治

電話 〇七三①一七〇六
▼修繕経費負担
止水栓までの場合村負担

昭和49年3月1日より老人医療費公費負担制度の対象年令が65才に引き下げられました

千早赤阪村では、六十七才以上の人を対象として、老人医療費公費負担制度を実施していましたが、このたび各医療機関の協力を得て三月一日から六十五才に対象年令が引き下げられました。

止水栓より家庭側の場合
は需要者負担

この老人医療証は、他府県では使用できませんので受診の際はあらかじめ千早

対象者は次のいづれにも該当する人です。

- ① 千早赤阪村に居住する人で六十五才以上の人
- ② 国民健康保険法による被保険者又は社会保険の被扶養者である人(社会保険の被保険者は除く)
- ③ 年間の本人所得が一万円以下の人

申請は印鑑と保険証を持参の上役場へおこしください。

※医療を受ける場合の注意事項

④ 医科(薬剤・施術含む)の受診の場合
受診の際は、保険証と老人医療証の両方を必ず医療機関の窓口へ提出してください。この場合の自己負担

稲作転換実施要綱の

改正について

計画書提出期限は四月二十日

昭和四十五年度から始まった米生産調整の実施率も年々上昇しています。

恒常的な過剰状態にある米の生産調整を行なうとともに、需要に対応した稲以外の作物への作付転換が積極的に行なわれたので、千早赤阪村の米生産調整実施率は別表のとおり目標数量を大きく上回りました。

◆昭和四十九年度
稲作転換の主要な改正は

赤阪村で交付を受けた「老人医療費支給申請書」に医療機関で必要事項を記入してもらったうえ千早赤阪村へ申請してください。千早赤阪村では医療機関へ支払った医療を助成いたします。

打ちきられたこと。

◆水田の農地転用手続により奨励補助金の交付対象から除外される時点を、十一月三十日現在から十月三十一日現在に引き上げられたこと。

◎ 歯科受診の場合
医科の取扱いと同じ方法で受診できます。ただし、歯科診療で特別な医療(歯冠修復または欠損補綴)において金白金、白金加金、金床床などを使用するときは、受けた場合の医療費はこの制度による助成の対象とはなりません。

◆目標数量の百パーセント以上達成した農業者に支給されていた稲作転換特別交付金が目標の八〇パーセント以上一二〇%までの転作を行なった農業者に対し交付される。

◎ この制度についての、お問い合わせは
千早赤阪村役場住民課
老人医療係

以上の点、その他補助金の対象となる事項についてすでに説明会を開催したのでご承知のことと思います。説明会当日配付いたしました稲作転換実施計画書は、四月二十日までに各地区実行組合長さんへ届け出てください。



数量 及び 面積	実施面積	奨励補助 額
45 9 ha (30 t)	20.6 ha	6,026,500 円
46 22 ha (75 t)	43.4 ha	13,004,327
47 37 ha (125 t)	49.6 ha	15,798,832
48 37 ha (125 t)	57.6 ha	18,118,482
49 50 ha (173 t)		

交通事故を
なくしましょう

四月分

休日診療当直医のお知らせ

月 日	祭 日	医 院 名	住所および道順	電話番号
四月七日	日	田辺医院	富田林市寺池合一 一〇九一七二	〇七二二二
四月十四日	日	金剛外科	富田林市寿町一 六一〇〇	〇七二二二
四月二十一日	日	杉田医院	富田林市富田林町 一二二五	〇七二二二
四月二十八日	日	藤岡医院	富田林市本町一九 三〇米	〇七二二二
四月二十九日	祭	天城医院	太子町役場より 北へ八〇〇米	〇七二二九 一一六三

◆診療時間

午前九時より十二時まで
午後一時より 六時まで
時間厳守してください。

※ 当日、往診はできません。

お問い合わせは千早赤阪村役場住民課へ
電話 〇七二二七 ② 〇〇八一

心配ごと相談日のお知らせ

心配ごと
相談日程は
つぎのとおりです。
お気軽にお
こしください。
い。どんな
相談でもお
受けいたし
ます。

相 談 日	4月	5月	6月
1 日 (月)	1 0 日 (金)	1 0 日 (月)	1 0 日 (月)
1 0 日 (水)	2 0 日 (月)	2 0 日 (水)	2 0 日 (水)
2 2 日 (月)	3 0 日 (水)		
3 0 日 (火)			

場所 庁舎別館診療所二階
時間 午後一時～三時

人事異動

観光課・水道課の創設分
課に伴い、去る三月一日付
を以て左記の通り人事異
動が行なわれました。

◎観光課長 谷 政一
(税務課長)

◎施設課長 岩橋 典彦
(施設水道課長)
◎税務課長 尾崎 安次
(税務課長補佐)
◎水道課長 大西 孝二
(施設水道課長補佐)

新緑の国定公園金剛山

金剛山ロープウェイ

桜まつり

昭和49年4月28日～5月31日

▽4月28日 (日)

第6回金剛山写真コンク
ール入賞作品展示会
(香楠荘) 10時

▽5月3日 (祭)

さくら祭・祭典と景品付
きモチまき
(金剛山転法輪寺)
13時

▽5月5日 (日)

子供の日、先着二〇〇名
様の子供さんに粗品進呈
(ロープウェイ上駅)
10時

▽5月12日 (日)

母の日 登山記念
抽選により記念品進呈
(ロープウェイ上駅)



▽5月25日 (土)

大楠公祭・祭典とモチま
き(千早神社) 15時
◆後援 近畿日本鉄道(株)
南海電気鉄道(株)
◆協賛 金剛山自然保護協
会(香楠荘)
金剛山転法輪寺

村の有志が東京の
楠木正成銅像を清掃奉仕

去る3月20日、村の有志が皇居前広
場に、ある楠公銅像の清掃のため、各自
バケツやタワシを持って長い年月のよご
れを洗いおとしました。

奉仕者

武 部 義 一
森 屋 消 防 分 団
3 F 会 会 員



商店のみなさん
調査員が伺いますので商業
統計調査にご協力ください

千早赤阪村観光統計係